

小学校統合の進捗状況

令和2年3月 「小学校統合基本方針」策定

令和2年7月 小学校統合に関する意見交換会
・文小学校，布川小学校，文間小学校の各小学校
・利根町文化センター

令和2年10月 「利根町立小学校統合準備委員会」設置

総務部会

- 1 学校名称，校歌，校章等に関する事。
- 2 学校の通学体制(通学路，通学方法，安全対策，スクールバス等)に関する事。
- 3 学校の式典行事に関する事。
- 4 学校の児童クラブに関する事。
- 5 廃校の利活用に関する事。等

学校運営部会

- 1 学校の教育課程，学校行事，交流事業等に関する事。
- 2 学校の設備備品(学校備品，教材，図書等)，保存文書等の整理に関する事。等

PTA部会

- 1 学校のPTA組織運営(組織編制，規約，役員選出，運営計画等)に属する事項に関する事。
- 2 学校のPTAの会計事務に関する事。等

【小学校統合進捗状況の概要等について】

令和2年3月に「小学校統合基本方針」を策定，また，公表後，令和2年7月に，文・布川・文間小学校区及び利根町文化センターの4会場での小学校統合に関する意見交換会を開催しました。

利根町の小学校3校を1校に，現在の布川小学校に統合するにあたり，児童保護者の皆様，地域の皆様から，より良い統合に向けたご意見やご要望を伺うことを目的に開催したものです。

令和2年10月，小学校統合基本方針に基づき，必要な準備や課題検討などを行い，円滑に統合を図ることを目的に，児童保護者様及び地域住民の代表者様と，教職員代表者等で組織する利根町立小学校統合準備委員会を設置しました。あわせて，統合に向けた課題検討を具体的に協議するため，同委員会内に，総務部会，学校運営部会，PTA部会の3つの専門部会を設けました。

小学校統合の進捗状況（２）

統合におけるこれまでの主な検討内容

- ・ 学校名について協議，町内公募により候補を募り，準備委員会委員投票により「利根町立利根小学校」に決定。令和３年第１回利根町議会に「学校設置条例の一部を改正する条例」を上程，賛成多数により可決。（令和３年３月）
 - ・ 利根小学校の校章について，町内外から公募を実施（応募総数９８点）し，公募結果より準備委員会委員の選考により５点の最終候補に絞り，町民による投票を経て決定。（令和３年１２月）
- 
- 校章デザイン
- ・ 校歌の制作について，取手松陽高校の音楽講師の方に楽曲の作詞・作曲を依頼。校歌には，町内小学校の児童が考えた校歌に入れたいフレーズを募集し，歌詞に盛り込むよう依頼。現在楽曲制作中（令和４年２月完成予定）
 - ・ 統合校の校舎となる布川小学校にスクールバスロータリー及び駐車場を整備。（令和３年１２月完成）
 - ・ エレベーター棟，バリアフリートイレ等改修工事に係る設計業務委託を実施（令和４年３月完了予定）
 - ・ 統合準備委員会において，スクールバス関係，PTA組織や会則，利根小学校のジャージ・体操服の選定，その他学校運営に関する事項等について協議

令和３年３月，統合準備委員会において，統合校となる新しい学校名について協議・検討し，町内公募を実施し，結果等を踏まえ委員投票により，「利根町立利根小学校」と同委員会案として決定しました。決定後は，教育委員会会議，利根町総合教育会議での調整を経て，令和３年第１回利根町議会に学校設置条例の一部を改正する条例を提議しました。当該議案が上程され，賛成多数により可決となったことから，令和５年４月に新しい小学校として「利根小学校」が開校することが決定されたところです。

令和３年度には，校章デザインを公募し，９８点の応募の中から，統合準備委員会では６０点お示しし，同委員会委員の選考により，５点に絞り，町民の方による投票を経て，結果を協議し，同委員会での案を決定，教育委員会への報告をもって，新しい校章が決定しました。

校歌については，作詞・作曲を取手松陽高校講師の方に依頼しており，講師の先生は，「成長し，大人になったあとでも校歌を思い出して歌える，卒業し旧友と再会したときなどに校歌を歌い合える，そのような校歌を作りたい」とおっしゃっておられました。

統合校となる現在の布川小学校施設については，スクールバスロータリー，及び駐車場整備工事が完了し，エレベーター棟（エレベーター及びバリアフリートイレ）の建築設計業務委託が間もなく完了いたします。

このほか，利根町立小学校統合準備委員会は，今年度におきましては，３３名の委員をもって組織し，統合に向けた準備を進めています。

小学校統合の進捗状況（3）

統合における今後のスケジュール

統合準備委員会

- ・校訓，教育目標，学校経営方針等の決定
- ・保護者，児童，園児を対象としたジャージ・体操服の展示会の開催及び選定
- ・閉校式・開校式などの行事関係 等

学校施設整備関係

- ・エレベーター棟（エレベーター及びバリアフリースイレ）建設工事
- ・スロープ設置や昇降口の改修，ランチルームの普通教室への改修工事ほか内部補修工事等
- ・屋内運動場の長寿命化改良工事
- ・遊具の新設



引き続き，令和5年4月の「利根小学校」開校に向けて必要な事項について，協議・検討を継続的に実施

今後については，現在の文・文間小学校児童クラブへの交通手段であるバスルートなどについて協議していきます。また小学校の跡地利用につきましては，現在，利根町学校跡地利活用検討委員会，また，ワーキングチームが中心となり検討，協議をしているところです。

令和4年度は，小学校統合の前年度となります。

小学校統合準備委員会等では，特に校訓，教育目標，学校経営方針の決定，また，児童・園児をお持ちの保護者世帯を対象としたジャージ・体操服の展示会の開催と選定関係，閉校式などの行事関係，その他，細かなものについての課題検討を進めます。

学校施設整備関係については，エレベーター棟（エレベーター及びバリアフリースイレ）建設工事をはじめ，体育館につきましても，教育環境の充実を図るため，外部（屋根・外壁），内部（壁・床）の長寿命化改良工事を行いたいと考えています。

統合校となる利根小学校は，利根町で唯一の小学校となります。児童のために，今後も可能な限り，より良い小学校となるよう，統合に向けた準備を進めてまいります。